再犯防止に向けた活動の推進（第２次越谷市再犯防止推進計画）

「再犯防止推進計画」について

再犯防止の推進は、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を進め、立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現に必要な取り組みです。

本市では、犯罪をした人の社会復帰を支援し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、令和３年４月に「越谷市再犯防止推進計画」を策定し、様々な取り組みを推進してきました。

その後、国において令和５年３月に「第二次再犯防止推進計画」が閣議決定され、埼玉県においても令和６年３月に「第２期再犯防止推進計画」が策定されましたが、本市としても、第１次計画からの課題に引き続き取り組むとともに、犯罪をした人への「息の長い支援」を行い、安全・安心な地域社会づくりをさらに進めるため、このたび、「第２次越谷市再犯防止推進計画」を策定するものです。

なお、本計画は再犯の防止等の推進に関する法律第８条第１項に規定する「地方再犯防止推進計画」として位置づけられるものです。

現状と課題　越谷市の再犯率の推移（参照Ｐ．１２）

○日本国内の刑法犯の認知件数は平成１４年にピークを迎え、国は国民の安全・安心な暮らしを守るべく、平成１５年に「犯罪対策閣僚会議」を設置しました。その後、刑法犯検挙者数は令和４年に１６９，４０９人まで減少していましたが、令和５年は１８３，２６９人と増加に転じています。

○全国の検挙人員における「再犯者」の割合は令和２年まで上昇し続け、４９．１％となりましたが、令和３年以降は減少傾向にあります。

○本市において「再犯者」の割合は令和２年に５５．９％と高い数値でしたが、その後令和５年まで減少傾向となりました。しかし、令和６年には５６．１％となり、再び再犯者の割合が増加している状況です。ただ、再犯者数については、平成３０年をピークに減少傾向となっております。

○犯罪をした人の中には、高齢者や障がい者などの福祉的な支援を要する方もいます。また、出所時に住居や就労先がなく生活が成り立たないことから、再び犯罪をする人も多くいます。不安定な就労状況や生活環境が再犯リスクに結びつきやすいことから、更生し、社会復帰を目指す人が、その能力を発揮するための就労・居住環境の整備を含めた包括的な支援が求められています。

○刑事司法手続きが終了した方においても、保護観察の対象外である満期釈放者の刑事施設への再入率が高いことを踏まえ、地域における様々な関係機関が連携しつつ、刑事司法手続き終了後も含めた切れ目のない「息の長い支援」を行うことが必要です。

主な取り組み

再犯の防止のためには、犯罪をした人がその犯罪の責任を自覚し、犯罪被害者の心情を理解し、自ら社会復帰のために努力することが重要です。

本市では、犯罪をした人の中には貧困や疾病、嗜癖（しへき）（依存症、中毒など）、障がい、厳しい生育環境、不十分な学歴など、様々な生きづらさなどを抱えていることを理解し、複雑な生活上の課題に対し、関係機関が連携して包括的な支援を行うとともに、犯罪に至った背景を理解し、地域社会への円滑な復帰を支援する環境の整備を目指しています。

○更生保護団体、非行防止の関係機関との連携・支援の充実

社会復帰を目指す人たちの相談に乗り援助を行っている「更生保護団体」や、非行防止に関する取り組みを行っている関係機関との連携を密にし、地域全体で社会復帰を目指す人を支える環境をつくり、切れ目のない息の長い支援を行います。

取り組み内容
保護司会、更生保護女性会との連携強化・支援の充実
更生保護サポートセンター（管内市町保護司の活動拠点）に対する運営支援
市町村再犯防止等推進会議（法務省主催）への参加
地域支援ネットワーク（更生保護地域寄り添い支援事業）への参画
保護司の面接場所の確保
更生保護と福祉の連携の推進
民生委員・主任児童委員による見守り・声かけ
青少年指導員との連携強化・支援の充実

○広報・啓発活動を通じた犯罪防止や更生活動への理解促進

犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取り組みである「社会を明るくする運動」などを通じ、犯罪の防止や更生活動に関する地域での理解を促進します。

主な取り組み
社会を明るくする運動の推進
広報紙、ホームページ、ＳＮＳを活用した広報活動
更生保護団体と小中学校との連携推進
麻薬・覚せい剤乱用防止運動への協力、薬物依存の相談
犯罪防止街頭キャンペーンの実施

○就労・居住支援の充実

社会復帰を目指す人たちが社会から孤立せず、自らが生計を立て自立した生活を行えるよう、就労・居住の支援関係者と連携し、機会を創出します。

主な取り組み
ハローワークとの連携強化
生活困窮者自立支援事業の促進
協力雇用主登録事業の促進

コラム

□「社会を明るくする運動」とは

犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を作ろうとする全国的な運動です。

毎年７月が強調月間となっており、本市は本運動の推進と実施を図るために推進委員会を立ち上げ、駅頭啓発活動などの事業を行っています。

※事業の詳しい内容は、市ホームページをご確認ください。
HP 番号：8425

１０）越谷市の再犯率の推移

再犯率は、令和２年以降減少していましたが、令和６年度には５６．１％と再び増加しています。なお、再犯者数については、令和元年をピークに減少しています。

資料：埼玉県　法務省提供データ（各年の期間：１月１日～12 月 31 日）

１１）相談支援関連の件数の推移（各年の期間：４月１日～３月３１日）

４年間で地域包括支援センター相談件数は約１．５倍、障がい者等基幹相談支援センター相談件数は約１．７倍、こどもの虐待相談受付件数は約１．６倍と増加しています。失業などによる経済的な問題、家庭や健康上の問題などでお困りの方からの相談を受ける自立相談支援の新規受付件数は、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった時期に大きく増加しました。

【地域包括支援センター相談件数】

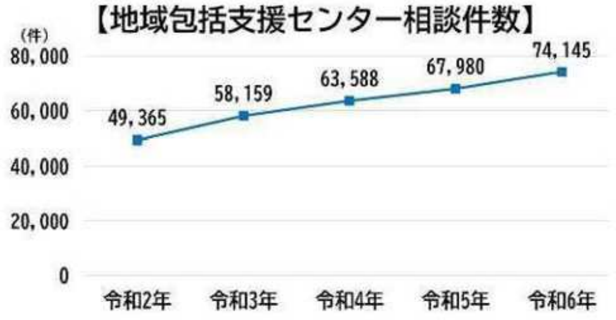

資料：越谷市高齢介護部地域包括ケア課

【障がい者等基幹相談支援センター相談件数】

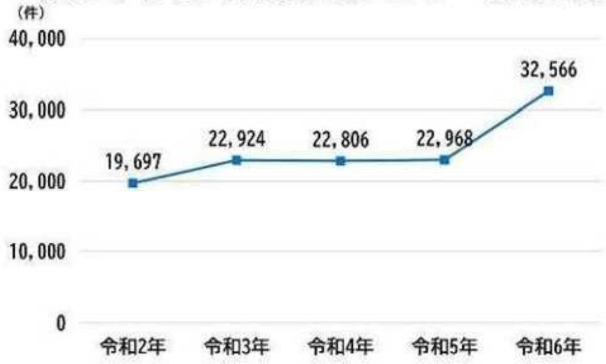

資料：越谷市福祉部障害福祉課

【家庭児童相談室相談・虐待相談受付件数】

資料：越谷市こども家庭部こども家庭センター

【自立相談支援新規相談受付件数】

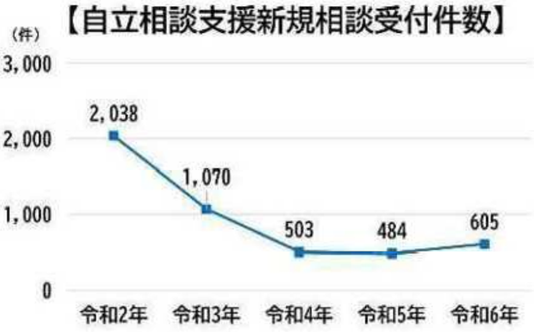

資料：越谷市福祉部生活福祉課